

(様式2)

## 「京丹後市海業推進事業計画（案）」の概要

### 1 計画の目的について

本計画は、市の水産業の振興のため、つくり育てる漁業を推進し、安定的な漁獲量を確保していくとともに、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備を進め、あわせて、漁港、漁村、漁業者や漁村の人々のみならず、豊かな海、美しい砂浜や海岸など、魅力あふれる京丹後市の地域資源を最大限に活かした、漁業の魅力を伝える「漁業体験」や「遊漁」、新鮮で安全な水産物の提供による「地産地消・地産来消の取組」、ふるさと納税や地域のお土産として活用できる「加工品の製造」、地域資源とスポーツ・文化等の融合による「ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ」、「ビーチ文化」等の新たな拠点づくりや水産イベントなどの実施・誘致などの、京丹後市を特徴づける、魅力ある、心がこもった、ここだけの「海業」を、農商工観連携により総合的かつ計画的に推進することにより、京丹後市への新たな人の流れをつくり、もって、漁業及び漁村をはじめとする本市の地域振興と産業の活性化、水産物の付加価値の向上等による漁業経営基盤の安定化と担い手の確保を図ることを目的に策定するものです。

### 2 計画の期間

4年間（令和3年度～6年度）とし、4年ごとに見直します。

市の関連計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2次 総合計画 基本計画 (まち・ひと・しごと総合戦略) 計画期間4年間				
第3次 観光振興計画 計画期間5年間				
第4次 海業推進事業計画 計画期間4年間				

※前計画につきましては、期間を3年としていましたが、本計画から、総合計画基本計画にあわせて、4年に変更いたしました。

### 3 基本方針

○ 水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、種苗放流や中間育成などの栽培漁業、天候に左右されにくい養殖漁業といった「つくり育てる漁業」を推進していくとともに、安心して漁業を営めるよう安全で多面的に貢献できる漁港整備等を計画的に実施していきます。

(様式2)

- また、この地域で培われた大切な漁業技術と豊かな海から獲れる新鮮で安全な水産物、そして、世界ジオパーク※に象徴される特徴的で美しい自然環境や景観など、京丹後市の貴重な地域資源をしっかりと守り、かつ、最大限活用する、本市を特徴づける、魅力ある、心がこもった、ここだけの「漁業体験等事業のプログラム」づくりに、地域と関係者が連携して取り組みます。
- そのため、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体が緊密に連携して、漁業者を中心とした地域などの自発的取組の支援を基本としつつ、先進的な取組事例の収集及び優良事例の情報提供などにより、新たな取組の促進のための調査研究を進め、その実現に向けた支援を強化します。
- また、将来にわたり漁業や海業活動、「漁村」の役割を維持するため、新規漁業就業者の確保や漁村地域を支える意欲ある担い手の確保・育成、また、女性参画に努めます。

エス・ディー・ジーズ

### ☞ 持続可能な開発目標「SDGs」の活用

平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、令和 12 (2030) 年までに達成をめざす、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals = SDGs)」が盛り込まれています。

このSDGsは、「誰一人取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすもので、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール (長期的な目標・ビジョン) と 169 のターゲット (具体的な達成目標)、232 の指標が設けられています。

全国の自治体をはじめ、企業や団体等において取組が広がる中、本市においても、SDGsを原動力とした地方創生の実現に向け、その理念や目標、考え方を取り入れ、あらゆるステークホルダー※との連携をもとに、持続可能なまちづくりを積極的に進めていく必要があるため、本計画の「基本施策と具体的な取組」のなかで、17 のゴール及び 169 のターゲットのうち、関連の深い目標を示しています。



SDGs を通じて、  
豊かで活力のある未来を創る

※ジオパーク：「地球・台地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉。地球活動が生み出した地形や地質だけでなく、それらと深くかかわりのある人々の暮らしや歴史、食べ物も対象。

※ステークホルダー：企業、行政、NPO等の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係を有する者のこと。

(様式2)

#### 4 計画の目標数値

	指 標 名	現状【令和元年】	目標【令和6年】	比 較
1	新規就業者数	81人	98人	約21%増
2	「海業」に係る販売額	36.2百万円	42百万円	約16%増
3	観光入込客数	211万人	240万人	約14%増

#### 5 計画の基本施策

- 1 漁業経営基盤の安定化と担い手の確保のため「つくり育てる漁業」を強化・推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組みます。
- 2 安全で多面的に貢献できる漁港整備及び周辺整備を促進するとともに、漁港施設機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施します。
- 3 京丹後市の豊かな海や海岸等の貴重な地域資源を最大限活用し、本市を特徴づける魅力ある「漁業体験等事業のプログラムづくり」に漁業者と地域、関係者が連携して取り組みます。
- 4 新鮮で安全な水産物の提供による「地産地消・地産来消」の取組や、ふるさと納税に活用できる「加工品製造」など、水産物の消費拡大及び付加価値の向上に繋がる取組を支援します。
- 5 京丹後市の豊かな海や海岸等の貴重な地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の新たな拠点づくりや、ワールドマスターズゲームズ関西のレガシーづくりなどの取組を支援します。
- 6 『海業』及びその他、地域漁業等の推進に必要な事業について、農商工観連携により総合的かつ計画的に推進していきます。
- 7 京丹後市の美しい海・海岸線、また、「漁村」を、次の世代に引き継いでいくため、地域の核となる担い手の育成や海岸漂着ごみの問題など、地域課題の解決に地域と一緒に取り組めます。

#### 6 計画の施行期日について

令和3年4月1日から施行します。